

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億九千二百四十五万五千二百二十円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年四月八日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

G F A C T O R Y 株式会社

代表取締役 片平 雅之

準備金の額の減少公告

当社は、株式会社アクティブを完全子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加したためその増加額全額を減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年三月十六日

掲載頁 一八〇頁(号外第五十三号)

令和八年四月八日

名古屋市名東区高社一丁目八六番地

株式会社アクトテック

代表取締役 本多 英雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千五百一万九百三十二円、資本準備金の額を一億六千五百一万九百三十二円減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://vareas.co.jp>

令和八年四月八日

北海道旭川市宮下通七丁目三八九七番地一

旭川駅前ビル三階 株式会社V O R E A S

代表取締役 池田憲士郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億七千二百二十七万千十二円、資本準備金の額を十億七千二百二十七万千十二円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年四月八日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号恵比寿

プライムスクエアタワー四F

株式会社モンスターラボ

代表取締役 鮎川 宏樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を二億九千七十七万五千円、減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年四月七日

掲載頁 二頁

令和八年四月八日

愛知県名古屋市緑区鎌倉台一丁目二二一番地

株式会社I N N O V E L H E A L T H

C A R E 代表取締役 石野 政道

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年四月三十日を基準日と定め、同日二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、基準日から三箇月以内に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年四月八日

東京都港区南麻布五丁目一番一二号

トレジャーハンティング株式会社

代表取締役 小山 淳

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年四月二十四日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式一株につき、一〇、〇〇〇株の割合をもって分割することいたしましたので公告します。

令和八年四月八日

東京都新宿区新宿一丁目一七一六

株式会社東京みらい不動産

代表取締役 大塚 文彦

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年四月三十日を基準日と定め、同日二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、基準日から三箇月以内に開催する株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年四月八日

福岡県福岡市中央区薬院三一六一二六

P J P E y e 株式会社

代表取締役 仁科 浩明

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月八日

愛知県西尾市一色町対米長池一九番地一

タロー海運株式会社

代表取締役 石山 博輝

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月八日

福岡市東区馬出六丁目一三番一〇号

株式会社保坂塗装店

代表取締役 保坂 秀治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジャーシーセバスチャン・グレッグが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月八日

横浜市中区桜木町一丁目一番七号ヒュールックみなとみらい一〇階

テクニップ・エナジーズ・フランス・エス・エー・エス

日本における代表者

ジャーシーセバスチャン・グレッグ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億六千六百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikai-home.com/axes/0037/index.html>

令和八年四月八日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Fl o w e r K o n a 特定目的会社

取締役 安藤 康浩

正 誤

ページ段 行 誤 正

令和七年十二月二十六日(号外第二百八十五号)

公布厚生労働省令第百二十八号(国民健康保険法施行規則及び高齢者の医療の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

七二 改正後欄 平成第十九年 平成十九年

令和八年三月十六日(号外第五十三号)公布厚生労働省令第二十三号(職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

一一九 改正後欄 第二二条第二項 第二二条第一項

終りから 一一四

令和八年三月五日(号外第四十六号)厚生労働省告示第七十号(基本診療料の施設基準等の一部を改正する件)

(印刷誤り)

三〇七上 六医 療機能評価 医療機能評価